

新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会の運営及び主な検討事項

新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会

新たな子ども家庭福祉のあり方に関する理念

民間との協働やアウトリーチ型支援

<主な検討事項>

- ・国、都道府県、市町村の役割と責務
- ・児童福祉司の国家資格化
- ・特定妊婦等情報の確実な把握
- ・児童虐待の母子保健分野における位置づけ
- ・司法関与
- ・トリアージセンターの設置や介入と支援の分離
- ・要保護児童対策地域協議会の強化
- ・関係機関等による調査協力や児童相談所から市町村への事案送致
- ・一時保護所のあり方
- ・里親制度、特別養子縁組
- ・措置解除後の継続的な安全確保措置
- ・児童養護施設等における親子関係再構築支援
- ・18歳に達した者に対する支援
- ・施設退所後のアフターケアの推進 等

施策や取組について、より深掘りしたご議論を頂くため、WGを設置して議論

新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会 ワーキンググループについて(案)

①新たな児童虐待防止システム構築検討WG(仮称)

＜主な検討事項＞

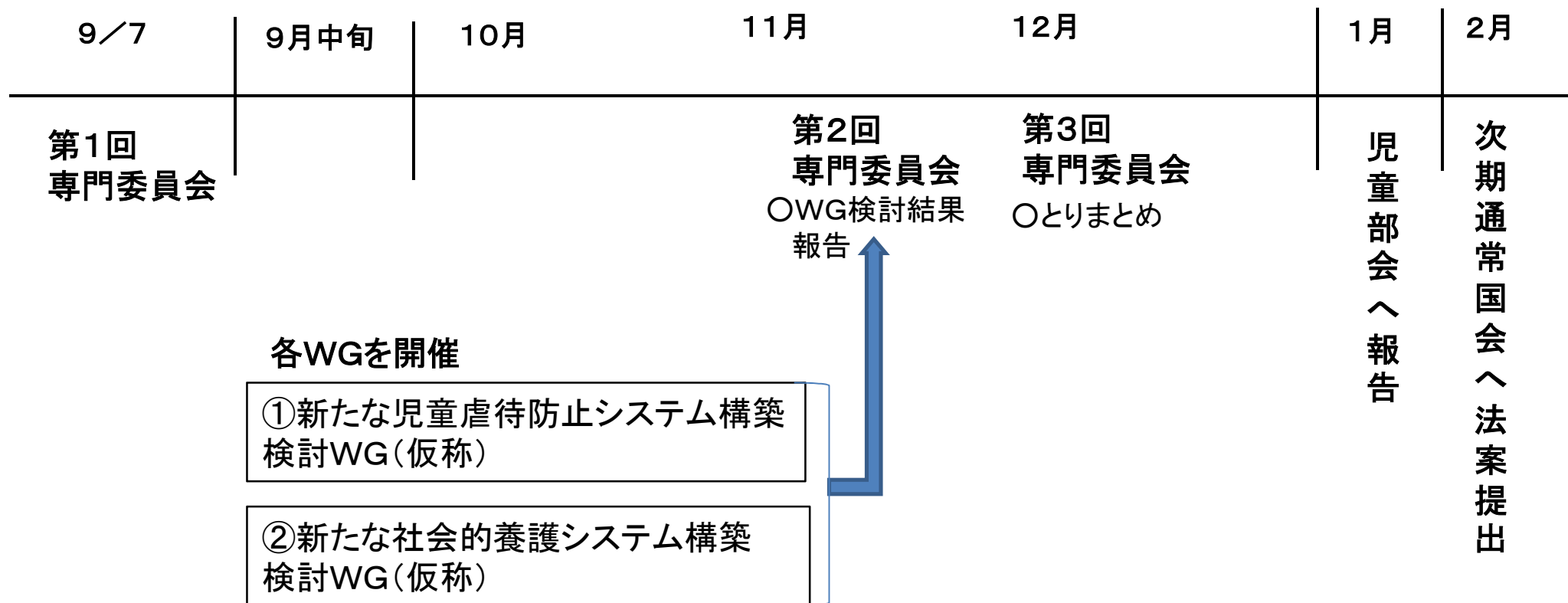
- ・国、都道府県、市町村の役割と責務
- ・児童福祉司の質の向上と国家資格化
- ・特定妊婦等情報の確実な把握
- ・児童虐待の母子保健分野における位置づけ
- ・司法関与
- ・トリアージセンターの設置や介入機能と支援機能の分離
- ・要保護児童対策地域協議会の強化
- ・関係機関等による調査協力や児童相談所から市町村への事案送致
- ・一時保護所のあり方 等

②新たな社会的養護システム構築検討WG(仮称)

＜主な検討事項＞

- ・里親制度、特別養子縁組
- ・措置解除後の継続的な安全確保措置
- ・児童養護施設等における親子関係再構築支援
- ・18歳に達した者に対する支援
- ・施設退所後のアフターケアの推進 等

新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会 検討スケジュール(案)



- ・WGについては、11月中旬位までに概ね4回程度開催
- ・検討状況については、適宜、専門委員会へ報告